

総務委員会 報告資料

令和4年8月17日

報告事項件名	頁
1 定員管理指針の改定について	2
2 区民評価委員会の休止について	7
3 出産・子育てに関するアンケートの実施について	8
4 委託事業者に関する個人情報のセキュリティ対策緊急点検結果について	9
5 広告及び区の情報発信用デジタルサイネージの設置について	12
6 ふるさと納税返礼品の拡大について	14

(政策経営部)

総務委員会報告資料

令和4年8月17日

件名	定員管理指針の改定について
所管部課名	政策経営部 政策経営課、環境部 足立清掃事務所
内容	<p>定員管理指針の改定について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 改定の経緯（改定版は別紙P3のとおり）</p> <p>令和4年6月29日の産業環境委員会に報告したとおり、清掃事業に従事する技能労務系職員の減少に伴う課題（※）解決に向けた検討を庁内で行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※課題 ①雇上会社への今後の委託化を踏まえたごみ収集体制維持 ②災害時の区内避難所における確実なごみ収集体制確保</p> </div> <p>その結果、現状の退職不補充の方針のままでは必要な職員体制が維持できず、ごみ収集業務に支障が出る可能性が高いという結論に至った。</p> <p>については、区民生活に影響が生じることを避けるため、清掃事業に従事する技能労務系職員の退職不補充について見直すことを主として、定員管理指針を改定する（別紙P3参照）。</p> <p>2 清掃事業に従事する技能労務系職員に係る今後の方針</p> <p>清掃事業に従事する技能労務系職員については、上記の課題への対応を踏まえ、持続可能な清掃事業に向けた職員体制を毎年度精査し、必要数を見極めたうえで採用を行っていく。</p> <p>3 改定後の指針期間</p> <p>令和4年度から令和6年度</p> <p>※ 現行：令和2年度から令和6年度</p>
問題点 今後の方針	改定後の定員管理指針に基づき、引き続き適切な定員管理を行っていく。

定員管理指針

(改定版)

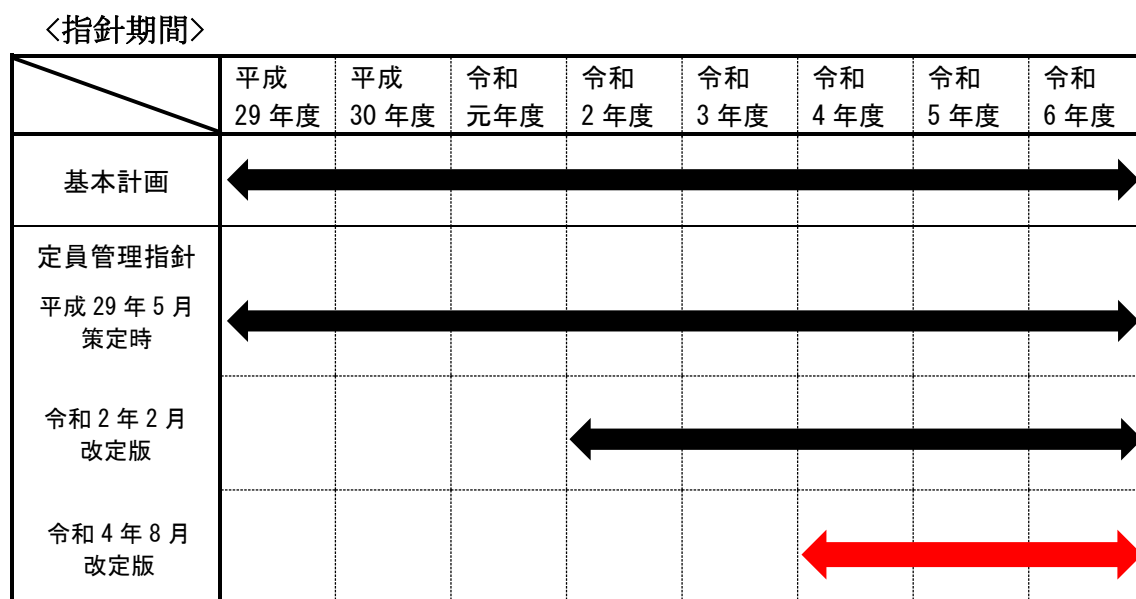
令和4年8月
政策経営部 政策経営課

1 定員管理指針の見直しの経緯

平成29年度に策定した「定員管理指針」は、基本計画の期間と合わせ、平成29年度から令和6年度までの8年間を指針の期間としている（定員管理は翌年度の定員を算定するので、指針の対象は平成30年度から令和7年度の定員となる。）。

平成29年度策定時、地方公務員の臨時・非常勤職員の任用制度に関する改正が令和2年度に見込まれていたことから、その方向性が明らかになった時点で、職員定数の目標値（以下「目標値」という。）を検討するとしていた。そのため、令和2年2月、定員管理のあり方や目標値等を改めて見直し、指針の改定を行った。

今回（令和4年8月）、持続可能な清掃事業について検討した結果、現状の技能労務系職員退職不補充の方針のままでは必要な職員体制が維持できず、ごみ収集業務に支障が出る可能性が高いという結論に至った。ついては、区民生活に影響が生じることを避けるため、清掃事業に従事する技能労務系職員の退職不補充について見直すことを主として、指針の改定を行う。



2 定員管理に関する基本方針

令和元年度に実施した区の人口推計（中位推計）では、当区の総人口は令和12年までは増加するものの、生産年齢人口は令和9年をピークとして減少に転じるとされている。今後、人口構造の大きな変化と相まって、行政ニーズや地域課題の一層の多様化、複雑化が想定される。

このため、真に職員が担うべき業務を精査し、定員を適切に管理していくとともに、協創の理念に基づく庁外資源の活用や民間委託、AI等を用いたICTの導入など、様々な手法を検討し、効果的かつ効率的な区政運営に努めていかなければならない。

【基本的な考え方1】

最少の経費で最大の効果を実現するために、組織再編を含めた行政コスト削減に向けた取組みを継続する。

【基本的な考え方2】

新たな行政需要に対応するための必要な人員については、業務量や行政コストを総合的に斟酌し、定員を算定する。

【基本的な考え方3】

「協働」をさらに発展させた「協創」に基づく取組みを推進するための組織体制を整備する。

3 適切な定員管理の推進

社会経済情勢の変化や区民ニーズの多様化が急速に進む中で、行政需要を適切に反映し、円滑な行政運営を実現するための職員数について、中長期的な見通しを立てることは極めて困難な状況にある。また、指針期間を通じた「目標値」の設定がネックとなり、区が直面する重要案件に迅速に対応できない可能性も危惧される。

一方で、「目標値」を設定しないことで、定員が無秩序に増加していくことは避けなければならない。

そこで、本指針期間中においては、年度ごとに示す行財政運営方針に基づき、課題解決に向けて真に必要とされる職員数について政策経営部査定、区長査定を経て厳密に精査することで、適切な「定員管理」を実施していくこととする。

なお、年度ごとの組織・定数査定にあたって前提となる取組み、活用を検討すべき手法について、以下に示す。

(1) 年度ごとの組織・定数査定にあたって前提となる取組み

ア 技能労務系職員の退職不補充

毎年度の退職者数を把握しつつ、退職不補充とする。

ただし、清掃事業に従事する技能労務系職員については、現状の覚書に基づく雇上契約では委託事業の拡充が困難であることや、災害時の区内避難所におけるごみ収集業務の実施体制等を踏まえ、持続可能な清掃事業に向けた職員体制を毎年度精査し、必要数を見極めたうえで採用を行っていく。

イ 公立園の役割を踏まえた保育士の計画的な採用

教育・保育の拠点機能など公立園の役割と保育需要等の推計に基づき、公立園の拠点化、民営化、統廃合等の決定を踏まえ、計画的に保育士を採用していく。

(2) 多様な手法の活用

区民福祉の向上に最も効果的、効率的な事業運営が見込める手法を多角的に検討したうえで最適なものを選択し、活用していく。

ア 民間活力の活用

「外部化ガイドライン」に基づき、現在、委託を計画している業務及び今後、委託を検討する業務について、これまでの取組みで蓄積したノウハウを最大限に活用しつつ、引き続き法令を踏まえた慎重な検討と十分な準備のもと、民間活力の活用を図る。

イ 常勤職員の専門職種の採用

土木技術や保健師など常勤職員の専門職種の採用にあたっては、専門職種の配置が法的に義務づけられているか、委託が可能かなどを検討したうえで、今後も必要な職種については、計画的な採用を行っていく。

ウ 専門分野における実務経験者の任期付職員としての活用

シティプロモーション課や納税課において、民間経験者又は専門性の高い公務経験者を任期付職員として採用し、組織の活性化を実現した。今後も行政内で取得が困難な専門知識又は経験を必要とするポストについては、外部人材の積極的な活用を図っていく。

エ 会計年度任用職員（非常勤職員）の活用

以下のような業務においては、会計年度任用職員の活用を図っていく。なお、活用にあたっては、外部委託や人材派遣の可能性も含め比較検討を行うこと。

- ・ 専門的な資格や、特定の知識、技術、経験を有する必要がある等、専門性が高く、常勤職員を配置する以上の高い効果が得られると考えられる業務。
- ・ 定型的、簡易な業務ながらも一定の業務量が生じる業務等について、常勤の事務補助として、短時間勤務による対応で可能な業務。

オ フルタイム・短時間勤務再任用職員の活用

年金支給開始年齢が段階的に引き上げられ、雇用と年金の接続を図る必要から、フルタイム勤務再任用職員の任用期間が延長され、その数も増加している。再任用職員を配置することで、その知識や経験の積極的な活用及び着実な継承を図る。

なお、短時間勤務再任用職員の定数については、実人数との整合を図っていく。

カ 「協創」に基づく地域課題の解決

「協創」プラットフォームの構築やその支援等を進め、多様な主体との「協創」による地域課題の解決を推進していく。

キ ICT等の先進技術の活用

限られた人材で、効率的な組織運営を行うため、定型業務の自動化、正確性の高い事務処理、行政サービスの質の向上等、目的に応じたICTの活用を進める。

総務委員会報告資料

令和4年8月17日

件名	区民評価委員会の休止について
所管部課名	政策経営部 政策経営課、財政課
内容	<p>新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、今年度の区民評価委員会の評価活動を休止することとしたため報告する。</p> <p>1 令和4年度の行政評価活動 庁内評価（二次評価）で終了とし、区民評価（三次評価）は休止する。</p> <p>2 休止に至った理由 (1) 新型コロナウイルスの急激な感染拡大の状況を踏まえ、全庁を挙げて保健所応援体制を構築する必要性が生じている。これにより、政策経営課・財政課のみならず、事業を所管する各部においても、保健所に職員を派遣する必要性が生じており、予定していたスケジュールで区民評価委員会による評価活動を継続することが困難になった。 (2) 区民評価委員会のスケジュールを後ろ倒しにすることも検討したが、先行きが不透明な状況下で各委員のスケジュールを確保することが困難であることから、一連の評価活動を年度内に完結することは難しいと判断した。</p> <p>3 今後の対応 各所管へのヒアリングを含む評価活動は行わないが、重点プロジェクト事業は既に資料をお渡ししているため、委員から各事業に対する意見や提言を別途いただく。これらの意見等を各事業に反映させていくことで、PDCAサイクルによる事業改善に生かしていく。</p>
問題点 今後の方針	次年度以降、新型コロナウイルス感染拡大時等においても行政評価活動を安定的に実施するための方策を検討する。

総務委員会報告資料

令和4年8月17日

件名	出産・子育てに関するアンケートの実施について						
所管部課名	政策経営部 政策経営課						
内容	<p>令和4年8月下旬に実施を予定している出産・子育てに関するアンケートの概要について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施目的 希望する人数の子どもを持つために必要とされている支援（子育て期を過ぎた方については当時必要としていた支援）を把握・分析し、区として優先的に取り組むべき子育て支援策を構築するため。</p> <p>2 対象者及び調査手法 足立区に居住する20歳から59歳までの男女、WEB調査</p> <p>3 回答数 1,000サンプル（見込み）</p> <p>4 アンケート内容（案） 別添のとおり</p> <p>5 今後のスケジュール（予定）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年8月下旬</td> <td>アンケート実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年10月～令和5年1月</td> <td>データ集計、分析、報告書作成</td> </tr> <tr> <td>令和5年2月</td> <td>総務委員会に結果報告</td> </tr> </table>	令和4年8月下旬	アンケート実施	令和4年10月～令和5年1月	データ集計、分析、報告書作成	令和5年2月	総務委員会に結果報告
令和4年8月下旬	アンケート実施						
令和4年10月～令和5年1月	データ集計、分析、報告書作成						
令和5年2月	総務委員会に結果報告						
問題点 今後の方針	<p>出産は個人の価値観や意向が最大限尊重されるべきであるということを記載し、子どもを持つことを前提とする主旨のものではないことを明確にしたアンケートとする。</p>						

総務委員会報告資料

令和4年8月17日

件名	委託事業者に関する個人情報のセキュリティ対策緊急点検結果について						
所管部課名	政策経営部 情報システム課、ガバナンス担当部 ガバナンス担当課						
内容	<p>兵庫県尼崎市が委託する事業者において、個人情報を含むUSBメモリの紛失事故が発生したことに伴い、区が委託する事業者に関する個人情報のセキュリティ対策について、緊急点検を実施した。以下のとおりの点検結果を報告する。</p> <p>1 点検期間 令和4年6月29日（水）から令和4年7月5日（火）</p> <p>2 点検対象 各課で契約している個人情報を取り扱う委託業務のうち、以下のもの。 （1）令和4年5月を契約期間に含んでいるもの。 （2）令和3年4月から令和4年5月の期間にデータを消去したもの。</p> <p>3 点検内容 （1）個人情報は適切に取り扱われているか。 （2）不要になったデータは直ちに消去されているか。</p> <p>4 点検方法 以下の報告書及び証明書にて確認した。 （1）情報セキュリティ対策実施状況検査報告書（資料1） （2）データ消去証明書（任意様式）</p> <p>5 点検結果 （1）情報セキュリティ対策実施状況検査報告書（資料1）</p> <p>ア 報告書の提出状況 一部の事業者に報告書の未提出が確認された。</p> <table border="1" data-bbox="462 1713 1276 1825"> <thead> <tr> <th>総件数</th> <th>提出</th> <th>未提出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>494件</td> <td>446件</td> <td>48件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 未提出の状況と対応 （ア）状況 各住区センターに対し、報告書を毎月提出するよう仕様書で定めているが未提出だった。</p>	総件数	提出	未提出	494件	446件	48件
総件数	提出	未提出					
494件	446件	48件					

(イ) 対応

各住区センターへ提出を指示し、全ての住区センターの報告書を受領した。

ウ 報告書の記載内容

報告書の一部で記載内容の不備が確認された。

総件数	不備なし	不備あり
494件	492件	2件

(ア) 不備があった2件について

- ・ 内容 検査日及び検査員の記入漏れ。
- ・ 対応結果 内容を修正した上での再提出を指示した。
再提出された報告書を確認、不備が修正されていることを確認した。

(2) データ消去証明書

データ消去証明書は全件提出されていた。

提出	未提出
48件	0件

6 事業者への対応

今回の点検により、個人情報の取り扱いについて問題は確認されなかったが、一部の事業者で報告漏れ等があった。

今後は、各所管課に対して報告書の提出を毎月確認するよう促すとともに、改めて委託事業者に対し、セキュリティ対策の徹底を図るよう、文書により通知する。

問題点
今後の方針

- ・ 再委託の実施状況についても8月末を目途に確認し、報告様式の見直し等を進めていく。
- ・ 各所管課による報告書類の確認に加え、情報システム課にて毎年度定期的な点検を実施し、委託事業者の管理状況や報告書類の不備及び未提出書類を確認していく。

情報セキュリティ対策実施状況検査報告書

契約件名 _____

検査実施日	検査担当者	検査対象部署

情報セキュリティ管理者	
情報セキュリティ管理担当者	

	検査項目	実施状況
1	個人情報取扱者名簿の内容は正しいか。	
2	個人情報取扱者名簿に記入漏れはないか。	
3	個人情報取扱者名簿をもとに日々実態を点検しているか。	
4	個人情報取扱不適任者はいないか。	
5	個人情報を記録する電子媒体は全て「媒体全体を暗号化する機能」を働かせているか。	
6	媒体持出管理簿の暗号パスワードは正しいか。	
7	個人情報を記録している媒体は業務終了後金庫等に入れ鍵をかけているか。	
8	7 の鍵は適切に管理しているか。	
9	個人情報取扱者は個人情報を記録した媒体の使用を事前に申し出ているか。	
10	個人情報取扱者は毎日業務終了後、個人情報を記録した媒体を返却しているか。	
11	個人情報を記録した電子媒体を持出す際に肌身離さず持っていたか。	
12	個人情報を記録した電子媒体の持ち出し、持ち込みを管理簿に記録していたか。	
13	個人データをパソコンのハードディスクに記録するときに読み取りパスワードを設定したか。	
14	パソコン OS (Windows) のログオンパスワードを設定したか。	
15	パソコン OS (Windows) のログオンパスワードは年 1 回以上変更したか。	

以上、報告する。

令和 年 月 日



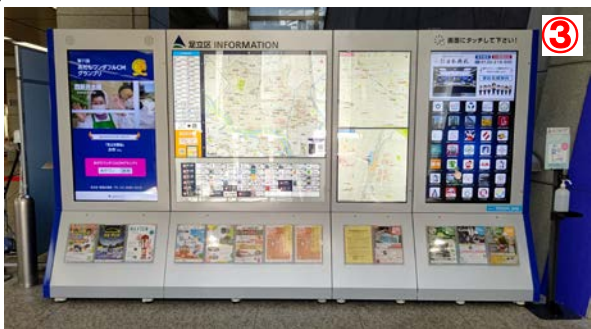
事業者名：

責任者名：

印

総務委員会報告資料

令和4年8月17日

件名	広告及び区の情報発信デジタルサイネージの設置について
所管部課名	政策経営部 報道広報課、都市建設部 交通対策課
内容	<p>令和4年2月28日の総務委員会で報告した「アトリウムのサイネージ」について、以下のとおり設置が完了したため報告する。</p> <p>1 設置サイネージの概要</p> <p>(1) 民間提案型広告事業（令和3年12月採択）により、「民間広告用（静止バナー画像および動画）」と「区の情報発信用」の一体型デジタルサイネージをアトリウムに設置。</p> <p>(2) 導入にかかる費用は無償。運用開始後、提案事業者は区に広告料、目的外使用料、電気料を支払う。</p> <p>(3) 都バス及びはるかぜのリアルタイム運行情報「バスロケ」を発信するデジタルサイネージを、本庁舎内に設置。</p> <p>※ バスロケ用サイネージ（2台）は、区所有のオリンピック・パラリンピック用サイネージを流用するため費用はかからない。</p> <p>2 設置場所</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>バス運行状況案内 13:56 ①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>バス運行状況案内 13:55 ②</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>③</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>バスロケサイネージ</p> <p>広告及び区の情報発信サイネージ</p> </div>

3 稼働時間

(1) 本庁舎に設置するサイネージ（令和4年7月30日設置）

NO	種類	稼働時間等
1	一体型サイネージ	全日、午前8時から午後8時 ※年末年始、全庁閉館日は除く
2	バスロケ用サイネージ (アトリウム)	
3	バスロケ用サイネージ (北館)	平日、午前8時から午後5時30分 ※休日開庁日は午前8時30分から午後4時30分

(2) 災害用サイネージでの広告放映の開始（令和4年7月27日開始）

本事業では、北千住駅前等に設置する「災害用サイネージ」の広告を募集し、区に広告料を支払う提案も含まれている。

NO	種類	稼働時間等
1	災害用サイネージ（※）	全日、午前7時から午後10時 (広告は午前9時台から午後4時台までの間(午前10時台を除く)、毎時40分から50分の間に放映・1日計7回)

(※) 北千住駅前等に設置している区内9カ所中、広告効果のある5カ所で広告を放映。

4 歳入見込み額

1,290,000円（令和4年度）

※ 令和4年度は年度途中から設置のため、月割り計算となる。

【参考・令和5年度以降の見込み】

1,940,000円／年度

<内訳>

アトリウムの広告料 1,540,000円

災害用サイネージの広告料 400,000円（注）

(注) 北千住駅前等に設置している災害用デジタルサイネージの広告分。
区内9カ所中、広告効果のある5カ所の放映料もあわせて歳入となる。

5 設置事業者

表示灯株式会社 東京支社（東京都港区南青山5-12-22）

問題点
今後の方針

- ・ サイネージ下段のチラシラックについては、区のイベントやお知らせチラシなどを配架していく（報道広報課で各課からの要望を受付）。
- ・ 今後も、新たな広告事業による歳入を検討していく。

総務委員会報告資料

令和4年8月17日

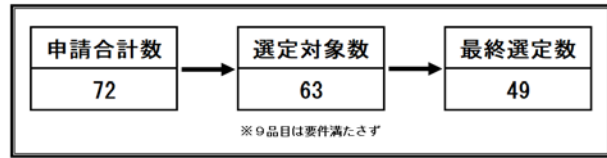
件名	ふるさと納税返礼品の拡大について																									
所管部課名	あだち未来支援室 協働・協創推進課、政策経営部 財政課																									
内容	<p>区外に対する足立区の魅力発信、産業振興、観光促進及びふるさと納税による寄附の増加のため、返礼品の公募を行った。 応募品目について、以下のとおり審査を行ったので報告する。</p> <p>1 公募期間 令和4年5月1日～令和4年6月30日</p> <p>2 評価経過・審査結果等 (1) 足立区ふるさと納税返礼品選定委員会の構成</p> <table border="1" data-bbox="422 824 1332 1220"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所属</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">委員（区職員）</td> <td>副区長</td> <td rowspan="4">4名</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td>政策経営部所属係長</td> </tr> <tr> <td>政策経営部所属係員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専門アドバイザー （*）</td> <td>百貨店社員</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>金融機関社員</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>NPO法人理事長 （区外在住）</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（*）…区内外の企業や特産品等の情報に精通した専門的知識を有する者</p> <p>(2) 足立区ふるさと納税返礼品選定委員会の開催経過</p> <table border="1" data-bbox="422 1395 1332 1585"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和4年6月6日</td> <td>評価方法、返礼品に関する意見交換等</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和4年7月28日</td> <td>返礼品の選定等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 評価方法</p> <p>ア 区内で生産や加工等がされていないなど、ふるさと納税返礼品としての要件を満たしていないものを除いた品を選定対象とした。</p> <p>イ 同一事業者が、同じ品目を2区分（寄附額に応じた返礼品の価格区分）応募した場合、内容や寄附額を考慮のうえ、1区分のみの選定とした。</p> <p>ウ 各品につき、PR力・話題性や独自性、ニーズの10項目（各配点10点）を評価対象とし、各委員100点、4名の委員の合計400点満点中200点以上で採用とした。</p>	区分	所属	人数	委員（区職員）	副区長	4名	総務部長	政策経営部所属係長	政策経営部所属係員	専門アドバイザー （*）	百貨店社員	2名	金融機関社員	1名	NPO法人理事長 （区外在住）	1名	回	開催日	内容	第1回	令和4年6月6日	評価方法、返礼品に関する意見交換等	第2回	令和4年7月28日	返礼品の選定等
区分	所属	人数																								
委員（区職員）	副区長	4名																								
	総務部長																									
	政策経営部所属係長																									
	政策経営部所属係員																									
専門アドバイザー （*）	百貨店社員	2名																								
	金融機関社員	1名																								
	NPO法人理事長 （区外在住）	1名																								
回	開催日	内容																								
第1回	令和4年6月6日	評価方法、返礼品に関する意見交換等																								
第2回	令和4年7月28日	返礼品の選定等																								

	<p>(4) 返礼品の採用数 49品目(予定) ※ 申請は72品目。採用する返礼品の一覧は別紙のとおり</p> <p>3 返礼品の登録期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日 ※ 返礼品によって、一部異なる。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月からの返礼品の登録に向けて、返礼品の内容やPR等について、事業者と調整していく。 ・ 返礼品の拡充に伴う経費については、9月補正で計上予定

ふるさと納税返礼品一覧表（拡大分）

寄附額

1万円以上		2万円以上		3万円以上		5万円以上		10万円以上		15万円以上		20万円以上		25万円以上	
1	冷凍ケーキ3缶	1	てまりづくり体験チケット (おてまりキット)	1	めっちゃ見立皿セット(コーヒー皿、ペナント、 箸置き、キーホルダー、煎茶パック)	1	あだちの焼通一番風呂 貸切入浴利用券	1	「歴史と読書」 千住神社めぐりツアー	1	夜の部コース料理& ドリンクペアリング2名様分	1	ランドセル 人工皮革	1	ランドセル 牛革ポルサ
2	ふるさとチョイス限定おやつセット (どらやき他限定おやつ)	2	宇豆基野本店 お食事券	2	ブロック玩具	2	ボンダル	2	「お名前とお誕生日のお花で描く贈呈 絵画アート」香道家と華道家の創作	2	選べる昆虫オブジェ	申請合計数 1		申請合計数 2	
3	はれてまりプリン	3	冷凍ローズブーケーキ6号	3	ホワイトサファイア・ ブリティッシュサークルネックレス	3	味岡屋明日香 お食事券	3	半月盆	申請合計数 4		最終選定数 1		最終選定数 1	
4	★青果まるごとスムージ★ 全5色5パック入り	4	千住の共有地「空中階」 ラウンジ読書セミナー	4	国産ひまわり種子オイル配合/ スキンケア化粧品セット	4	ザオーブロック プロペラ機Z-001(赤・青)	4	JOURNEY エンブレイダリー 2WAYポディバッグ	最終選定数 2					
5	医療器具屋さんが作った耳かき 医療職人の技	5	ゴフレット贈合せ	5	招き猫	5	見立器具店 ステンレスハンダー8本・ お箸フック2本セット	申請合計数 6							
6	大江戸きんつば贈合せ12個入	6	キャラメルアーモンド ブラリネ	6	福み濃厚つけ麺2食、醤油ラーメン8食 (チリ、パパ、魚粉、辛味付き)	6	はっぴーだるま 「雅(みやび)」H16cm	最終選定数 4							
7	あだちのおみやげ (茶と金平糖)	7	チーズケーキ	申請合計数 14		申請合計数 7									
8	樹菰(きぼう)の手延べ焼 小籠包セット「桃 momo」	8	本染め手拭い 3本セット	最終選定数 6		最終選定数 6									
9	ようかん巻バラエティセット	申請合計数 14													
10	黒毛和牛ハンバーグ	最終選定数 8													
11	牛すじ煮込み 牛タンシチューセット														
12	国産ティートリー水&オイル配合/ 植物由来の洗剤セット														
13	あだち菓子本舗(あだちのお菓子) 8種類贈合せ×1セット														
14	オリジナルミルクキット 2名分・3種セット														
15	ミニ熊手と コーヒー豆のセット														
16	おこし贈合せ														
17	Caffe Risataの自家焙煎ビーンズ ベストセレクト														
18	レザーキーケース														
19	特製NIHIRO餃子														
20	アンティークリフレクター 3点セット														
21	キムチセット														
申請合計数 24															
最終選定数 21															



【参考】

- ・ 現在返礼品として登録している伝統工芸品等の12品目は継続する。
- ・ その他、区施設（ギャラクシティ、生物園、都市農業公園）の新規返礼品を拡大予定